



川田谷生涯学習センター大規模改修工事に伴う文化財課の窓口の移転について

詳しくは☎文化財課☎786-4009

川田谷生涯学習センターの大規模改修工事に伴い、文化財課の業務窓口が移転となります。移転期間中の埋蔵文化財包蔵地の照会や文化財に関する相談は、移転先での対応となります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

移転期間▶10月3日(月)~令和5年12月頃(予定)

移転先▶市役所旧分庁舎(上日出谷南3-4-1)

情報ステーション

OKEGAWA
Information Station

◀10月

ご自宅のブロック塀の点検をしましょう

詳しくは☎建築課☎788-4957

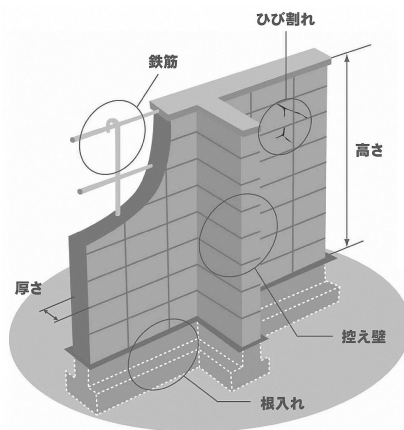
不適合があれば危険なので改善しましょう。

〈自分でも点検できる項目〉

- 1、塀の高さは地面から2.2m以下か。
- 2、塀の厚さは10cm以上か。(塀の高さが2mを超え2.2m以下の場合は15cm以上か。)
- 3、塀の長さ3.4m以下ごとに、塀の高さの1/5以上突出した控え壁があるか(塀の高さが1.2mを超える場合)
- 4、コンクリートの基礎があるか。
- 5、塀に傾きやひび割れはないか。

〈専門家に相談しましょう〉

- 6、塀の中に直径9mm以上の鉄筋が縦横とも80cm間隔以下で配筋され、縦筋は壁頂部と基礎の横筋に、横筋は縦筋にそれぞれかぎ掛けされているか。
 - 基礎の根入れは、深さ30cm以上あるか(塀の高さが1.2mを超える場合)



出典：国土交通省において一部変更したパンフレット「地震からわが家を守ろう」日本建築防災協会2013.1を一部改

第19回桶川市消費生活展を開催します

詳しくは☎自治振興課☎788-4919

「持続可能な社会を目指そう！」をテーマに、市民活動団体などが日ごろの活動や、研究の成果を発表します。当日は、啓発グッズがもらえるスタンプラリークイズも行います。皆さんの来場をお待ちしています。

と き▶10月15日(土)午前10時~午後3時 ところ▶おけがわマイン1階 エンジョル広場 費用▶無料
共 催▶第19回桶川市消費生活展実行委員会・桶川市

【実行委員団体】医療生協さいたま桶川支部、浦和友の会桶川支部、桶川市くらしの会、桶川市食生活改善推進員協議会、新日本婦人の会桶川支部

野外焼却(野焼き)は禁止されています!

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」および「埼玉県生活環境保全条例」により、家庭、事業所を問わず野外焼却(野焼き)は禁止されています。例えば、ドラム缶を使って木くずなどを燃やす、家庭ごみを庭で燃やすなどの行為は廃棄物の野外焼却(野焼き)にあたります。毎年、特に秋から冬にかけて、市内において野焼きの状況が確認されており、市では行為者に指導などを行っています。

罰則規定があります 廃棄物を野外焼却した者は5年以下の懲役または100万円以下の罰金(法人に対しては3億円以下の罰金)に処せられます。

廃棄物は適切に排出してください 廃棄物を適切な焼却施設以外で燃やすと、ダイオキシンなどの有害物質の発生原因となるほか、煙や臭いが近隣に広がり、迷惑となります。また、火が燃え移り、火災となる恐れもあります。廃棄物は適切に排出してください。

今月の納期

市民税・県民税

【第3期】

国民健康保険税

介護保険料

後期高齢者医療保険料

【第4期】

納期限...10月31日(月)

納付は期限内に!



市長元気通信

小野 克典 報告

vol. 91



桶川市地域福祉活動センター竣工式



去る8月23日(火)、大規模改修を終え、9月1日からリニューアルオープンした「地域福祉活動センター」の竣工式・内覧会が行われました。

地域福祉活動センターは、平成3年に社会福祉協議会(社協)が建設し、約28年間社協が管理運営してきましたが、老朽化が激しくなってきたことから、平成30年に桶川市が社協から無償譲渡を受け、令和元年から大規模改修を行ってきました。

この度のリニューアルを機に、あらゆる相談が一体的に受けられる「福祉総合相談窓口」を新設し、ここでは、様々な分野の専門職がワンフロアに居るため、多様な福祉ニーズに対して専門職が相互に連携して対応することができます。

また、桶川北本伊奈地区医師会による「在宅医療連携センター」と「訪問看護ステーション」が新たに設置され、医療関係の専門的な相談など、複雑多様化する福祉ニーズに対してこれまで以上に効果的な対応ができるようになりました。

更に、1階の調理室と隣接する「世代間交流スペース」では、社協が運営する子ども食堂(みんなの食堂しゃきょう食堂)の更なる充実が期待されるとともに、災害発生時に「災害ボランティアセンター」となる会議室を設けるなど、多機能な活用が出来る施設となっています。

また、建物には県産木材を多く使用し、利用される方が木の温もりや安らぎを感じられるようなつくりとなっています。



新しく生まれ変わった地域福祉活動センターが、多くの人のふれあいと交流の場として、また、安心して暮らすことのできる地域福祉活動の拠点として、たくさんの人にご利用いただけましたら幸いです。

桶川市長 **小野 克典**

教育委員会 第10回定例会のお知らせ

とき▼10月26日(水)午後2時
ところ▼市役所4階会議室401
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。次回の教育委員会は、11月22日(火)を予定しています。

詳しくは☎教育総務課 ☎788・4965

第10回農業委員会総会のお知らせ

とき▼10月25日(火)午後2時
ところ▼市役所3階会議室303
傍聴を希望する人は、会場へお越しください。会場の都合で人数を制限する場合は、ご了承願います。

会場変更などの詳細は、市ホームページ、または事務局に確認してください。次回の農業委員会総会は、11月25日(金)を予定しています。

詳しくは☎農業委員会事務局 ☎788・4932

市内公共施設の男性用個室 トイレ内にサニタリーボックス を設置しています

市では市内公共施設の男性用個室トイレ内にサニタリーボックスの設置を進めています。これは、前立腺がんなどの病気や加齢に伴い、尿漏れパッドを使用する人への配慮から実施するものです。

現在、市庁舎のほか、べに花ふるさと館や市民ホールなど、多くの公共施設に設置されています。今後、

改修中の施設もオープンに合わせて設置していく予定です。

詳しくは☎契約管財課 ☎788・4913

桶川市地域福祉計画 推進委員会委員を募集します

桶川市地域福祉計画推進委員会は、「共に支えあい、いきいきと暮らせる桶川」を基本理念として策定された桶川市地域福祉計画を推進するために設置されています。

令和5年度から後期計画の策定を予定しており、市民の皆さんの意見を反映するため委員を募集します。

任期▼令和4年11月～令和6年11月(予定)

応募資格▼市内に在住の20歳以上の人で、市の審議会の委員でない人
募集人員▼1人

申込み▼11月1日(火)までに応募用紙と、応募するにあたっての意見や考えを600文字程度(様式自由)にまとめ、郵送または直接、社会福祉課へ。応募用紙は社会福祉課または市ホームページからダウンロードできます。

詳しくは☎社会福祉課 ☎788・4933

第45回 桶川市民まつり メイン会場 を変更して 開催します

詳しくは☎産業観光課☎788-4929

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、今回は、メイン会場が中山道から桶川中学校校庭に変更となります。併せて、中山道で開催していた「皇女和宮行列」と「パレード」、また、桶川小学校校庭で行われていた「おけがわ子育てフェスティバル」は中止となります。



第45回桶川市民まつり

とき	会場・内容	
10月30日(日)	スポーツ武道の広場(サン・アリーナ)	各種武道大会・演武
11月3日 (木・祝)	桶中自由の広場(桶川中学校校庭)	飲食物販売、フリーマーケット、バザー、ステージイベントなど ※出店は市民団体のみとさせていただきます。
	子どもの広場(桶川小学校校庭)	子どもたちによるダンスなどの催し
	福祉の広場(桶川小学校校庭)	福祉団体による手作り品などの販売、バザー、福祉体験、献血コーナー
	農産物即売の広場(桶川小学校校庭)	地元野菜、桶川牛乳の販売など
	商工の広場(ことぶき広場)	企業PR、飲食物販売、建設機械展示、AED実技指導、紙しばい、ステージイベント

※各会場、駐車場の用意はありません。公共交通機関、もしくは自転車・徒歩でお越しください。

新型コロナウイルス感染症 対策への ご協力とお願い



- 体調不良の人は来場を控えてください。
- マスクの着用・手指の消毒などにご協力ください。

当日雨天
だったら...

11月3日(木・祝)の開催内容は、当日の朝「花火の打ち上げ」でお知らせします。

- 2回打ち上げ(午前7時、7時10分) → 開催
- 打ち上げなし → 中止

※中止の場合、HPにも掲載します。

〈広告〉

特別
公演

11/6(日)
14:00 開演

桶川市民ホール
開館25周年記念

しゅうげんのう
響の森 祝言能

能 宝生和英

狂言

小倉伸二郎

野村萬斎



【全席指定】S席 3,500円/A席 3,000円/B席 2,500円 チケット: 048-789-1513 (桶川市民ホール/10:00-18:00)



令和5年度 保育所・認定こども園・小規模保育施設・事業所内保育施設・放課後児童クラブの新規入所申込受付のお知らせ

保育施設や放課後児童クラブへの申し込み受け付けには、勤務先などで記入してもらうものがありますので、申込書類は余裕をもって用意してください。詳しくは、10月7日(金)

から配布する「保育施設入所のてびき」や「放課後児童クラブ入室案内」をご覧ください。
※手続きに必要な書類は、市ホームページからもダウンロードできます。

保育所・認定こども園（保育園部分）・小規模保育施設・事業所内保育施設について

保育の基準

保護者(同居する祖父母を含む。)が就労、妊娠・出産、疾病・障害、同居の親族の介護、災害復旧、求職活動、就学などにより常時保育が必要な状態にあること。

手続きに必要な書類

- ① 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書
- ② 入所申込みにかかる意思確認表・家庭状況書
- ③ 就労証明書など(保護者および同居する65歳未満の親族など全員分)
- ④ 健康調査票
- ⑤ 重要事項確認票
- ⑥ 兄弟姉妹の幼稚園などの入園許可書(子育てのための施設等利用給付認定申請書)を幼稚園または保育課に未提出の人)

申込書類配布日	10月7日(金)から ※土・日曜日、祝日を除く。
申込書類配布場所	保育課、市内認可保育所(園)、市内認定こども園、市内小規模保育施設、市内事業所内保育施設、放課後児童クラブ、駅前子育て支援センター、日出谷子育て支援センター、保健センター
受付期間(郵送)	11月14日(月)~18日(金)【必着】 ※この期間は窓口の受付は行いません。 ※書類不備の場合、窓口受付期間中に提出してください。 ※受領証の発行が必要な場合、切手貼付済のはがきを同封してください。
受付期間(窓口)	11月24日(木)~30日(水) 平日 午前8時30分~午後7時 土日 午前8時30分~正午
受付場所	保育課

●入所は申し込み順ではありません。
●書類不備の場合は、受け付けできません。



市内保育所(園)一覽

名称	電話	対象
鴨川保育所	786-1437	満10か月から就学前まで
北保育所	771-2014	
坂田保育所	728-4653	生後43日目から就学前まで
日出谷保育所	787-0593	
桶川たんぽぽ保育園	786-5423	
カオルキッズランド保育園	789-0888	生後43日目から2歳児まで
桶幼どれみ保育園	771-2258	
アートチャイルドケア桶川	778-1216	生後57日目から就学前まで
さくら保育園	778-1680	生後43日目から就学前まで
メリーポピンズ桶川ルーム	856-9452	生後57日目から就学前まで
桶川なのはななかよし保育園(仮)	787-0970	生後43日目から就学前まで

市内認定こども園一覽

名称	電話	対象
認定こども園ひがし幼稚園・ひがし保育園	771-6427	2歳児から就学前まで
桶川とさわこども園	786-0162	満6か月から就学前まで
認定こども園ひだまり	778-9333	
うさぎこども園	728-2981	1歳児から就学前まで

市内小規模保育施設一覽

名称	電話	対象
あゆみ保育園	771-8349	生後43日目から2歳児まで
なのはな保育園	787-0970	
バンビーナ桶川ビュータワー園	783-3692	生後90日目から2歳児まで
ひがし保育園乳児室	871-5186	満10か月から1歳児まで

市内事業所内保育施設一覽

名称	電話	対象
埼玉ヤクルト保育園桶川東もぐもぐ保育ルーム	080-4145-4851	満6か月から2歳児まで

⑦ マイナンバー確認書類と本人確認書類
⑧ 申込必要書類チェックリスト
※(勤務先などの事情により)市外の保育所を希望する場合は、保育所所在地の市区町村に申込先、申込締切日などを確認のうえ、申込先が桶川市の場合、締切日の7日前までに申し込んでください。
入所調整結果(内定または待機)の通知

令和5年1月下旬頃に、利用調整結果通知書の送付を予定しています。
認定こども園(幼稚園部分)について
申込書類配布日▼10月15日(土)から
申込書類配布場所▼各認定こども園
受付開始日▼11月1日(火)
受付時間▼各認定こども園による
受付場所▼各認定こども園
手続きに必要な書類▼
① 各園で配布される入園願書
② 教育・保育給付認定申請書兼施設利用申込書

申込み・問い合わせ ☎各認定ごとも園

令和5年度『幼稚園』入園願書受付について

幼稚園とは

満3歳児から小学校就学前の幼児の心身の発達を助長することを目的に、幼児教育を行っています。

入園受付について

各園一斉に入園受付を開始します。
願書配布日 ▼10月15日(土)から
願書受付期間 ▼11月1日(火)から

幼稚園児の預かり保育について

園児の保護者が働きながら子育てできるように、開園前や教育時間終了後も『預かり保育』を実施しています。また、夏休みなどの季節休暇中も1日預かり保育を実施しています。

市内幼稚園一覧

- 桶川幼稚園 ☎71・1238
- しろがね幼稚園 ☎728・4004
- 愛宕幼稚園 ☎786・7277

桶川市認定家庭保育室のご案内

家庭保育室とは

市では、一定の基準を満たしている施設を「家庭保育室」として認定し、保護者が就労などで日中家庭にいない乳幼児の保育を委託しています。

す。なお、近隣市町が認定している市外の家庭保育室への委託もしています。

市内桶川市認定家庭保育室

いなほ保育園 ☎786・5970

対象 ▼生後2か月から就学前まで

問合せ ☎いなほ保育園 ☎786・5970

保護者に対する助成（保護者助成金）について

家庭保育室の通常保育を利用する3歳未満児の保護者に対し、家庭保育室保育料（5万5千円を限度とする。）と認可保育施設に入所した場合の保育料（減額なし）との差額を月額1万5千円を限度に助成する制度があります。

※助成金の交付には、いくつか条件があります。

※家庭保育室入室後、手続きに必要な書類を自宅に郵送します。申請方法は同封の案内書をご覧ください。

詳しくは ☎いなほ保育園 ☎786・5970 または 保育課 ☎788・4947

公営放課後児童クラブの入室申込について

入室の基準

桶川市立の小学校に就学している児童で、主として下校後保護者（同居する祖父母を含む。）が就労、妊

娠・出産、疾病・障害、同居の親族の介護、災害復旧、求職活動、就学などにより家にいないことが常態であるもの。

手続きに必要な書類

- ① 放課後児童クラブ入室申込書
 - ② 児童家庭調査書
 - ③ 就労証明書など（保護者および同居する65歳未満の親族など全員分）
 - ④ 放課後児童クラブ申込状況確認表
- 入室調整結果（承諾または待機）の通知

令和5年2月上旬頃に入室調整結果の通知を予定しています。特別支援学級などに通う予定の児童は、申し込んだ放課後児童クラブで児童面接を行い、集団保育の可否を判断して結果を通知します。

※放課後児童クラブは、各小学校区に設置しています。

詳しくは ☎保育課 ☎788・4948

民営放課後児童クラブの新規入室申込について

※全クラブとも10月7日(金)から願書を配布します。詳細は「放課後児童クラブ入室案内」をご覧ください。

市内の小学校に就学している児童を対象として運営を行っている民営の放課後児童クラブで、令和5年度の新規入室申し込みの受け付けを、次の日程で行います。提出物の中に

は、勤務先で証明をいただくものがありますので、余裕をもって用意してください。

公営放課後児童クラブと併願する場合は、11月24日(木)～30日(水)の間に保育課に書類を提出してください。

桶幼放課後児童クラブ

申込み・問合せ ☎11月24日(木)～30日(水)に、直接、桶幼放課後児童クラブ（☎729・6138）へ。

ひがしアフタースクール

申込み・問合せ ☎11月1日(火)～30日(水)に、直接、ひがしアフタースクール（☎871・5186）へ。

桶川なのはな放課後児童クラブ

申込み・問合せ ☎11月24日(木)～30日(水)に、直接、桶川なのはな放課後児童クラブ（☎782・7117）へ。

プリン公園前児童クラブ

申込み・問合せ ☎11月24日(木)～30日(水)に、直接、プリン公園前児童クラブ（☎657・8144）へ。

桶川アフタースクール

申込み・問合せ ☎随時
直接、桶川アフタースクール（☎787・8787）へ。
詳しくは ☎保育課 ☎788・4948



福祉三医療費(子ども、ひとり親家庭など、重度心身障害者)支給制度のお知らせ

詳しくは☑子ども未来課(子ども、ひとり親家庭など) ☎788-4945
障害福祉課(重度心身障害者) ☎788-4935

対象となる人が、医療機関などを受診した場合、市が医療費を助成します。

助成額▶医療保険制度による医療費の一部負担金。ただし、高額療養費および附加給付費などの適用がある場合は、その額を控除した金額を支給します。

※日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」の対象や交通事故などの第三者行為に該当する場合は、支給の対象となりません。

助成を受ける方法▶あらかじめ市へ受給者登録をし、医療費受給資格者証の交付を受けてから、次のいずれかの方法で助成を受けてください。

①現物給付(窓口負担なし)

令和4年10月診療分から、子ども医療費・重度心身障害者医療費助成制度、令和5年1月診療分から、ひとり親家庭等医療助成制度が、市内から県内医療機関などでの窓口負担一部廃止(現物給付方式)に拡大されます。

次のすべての条件に該当している診療の場合、医療機関などの窓口で助成対象の医療費を支払う必要はありません。

- ①受診時に、医療機関窓口で各種医療保険の被保険者などであることの確認を受け、医療費受給資格者証を提示した場合
- ②県内の医療機関などで受診した場合(一部対象外の医療機関があります。)
- ③1医療機関での一か月の累計自己負担金額(保険適用分)が限度額(※1)未満の場合

限度額 ※1	子ども医療受給者・ひとり親家庭等 医療受給者	21,000円未満
	重度心身障害者医療受給者	70歳未満の人は21,000円未満
70歳から75歳未満の人は外来8,000円、入院15,000円未満		
75歳以上の人は限度額なし		

ただし、限度額未満の医療費であっても、窓口負担が発生するものもあります。

②償還払い(窓口負担あり)

①以外の場合、医療機関などの窓口で医療費を支払い、診療月の翌月以降に申請書を市の指定提出先に提出してください(郵送申請もできます)。申請の翌月末に登録時に指定された口座へ医療費を振り込みます。請求期限は支払った日から5年間です。

指定提出先▶子ども未来課、障害福祉課、各公民館(川田谷公民館は改修中のため休館)、保健センター、子育て支援センター(駅前・日出谷)、駅西口連絡所(おけがわマイン4階)、各保育所(通所している児童の家庭に限る)

※申請書について…用紙はコピーして使うこともできます。月ごと医療機関ごとに分けて作成をお願いします。

※桶川市、上尾市、北本市、伊奈町にある協定医療機関では、受診時に医療機関窓口へ申請書を提出することができます。

※救急の場合を除き、平日診療時間内に受診することや重複受診をしないなど、適正受診をお願いします。

※後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用をお願いします。

子ども医療費支給制度

詳しくは☑子ども未来課☎788-4945

子どもの健康の向上と福祉の増進を図ることを目的として、子どもの医療費(保険適用分)を助成する制度です。

助成を受けられる人▶市内に住民登録のある0歳から満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子ども

登録に必要なもの▶子どもの健康保険証、生計中心者名義の普通預金通帳またはキャッシュカード、(ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参してください。)子どもと生計中心者の個人番号(マイナンバー)のわかるもの

※手続きは、代理人でも可能です。

※すでに登録済みの人で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

持参するもの▶受給資格者証、変更後の健康保険証または普通預金通帳

ひとり親家庭等医療費支給制度

詳しくは☎子ども未来課☎788-4945

ひとり親家庭などの生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ることを目的として、対象家庭の子どもとその保護者の医療費（保険適用分）を助成する制度です。

助成を受けられる人▶市内に住民登録のある母子家庭、父子家庭、父または母の一方が規則で定める程度の障害がある家庭などの児童とその親（または養育者）

助成を受けられない人▶

- 所得制限を超えている人(※2)
- 生活保護法の適用を受けている人
- 児童が施設に入所している人
- 児童が里親に委託されている人
- 他の医療費支給制度で医療費の助成を受けている人

助成を受けられる期間▶児童が満18歳に達した最初の3月31日まで（児童が一定程度の障害のある場合は、児童が満20歳未満）

登録に必要なもの▶①健康保険証②申請者名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参ください。）③戸籍謄本（養育者であるときは、児童の父母の戸籍または除籍謄本）④申請者、対象児童および扶養義務者の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※児童扶養手当を受給している人は、児童扶養手当証書と①・②・④を持参してください。

※申請の状況により、この他に必要な書類がある場合があります。

※すでに登録済みの方で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

持参するもの▶受給資格者証、変更後の健康保険証または普通預金通帳

(注2) 所得制限額（児童扶養手当の所得制限額と同じ）

扶養人数	本人(父または母)	養育者
0人の場合	192万円未満	236万円未満
1人の場合	230万円未満	274万円未満
2人の場合	268万円未満	312万円未満
3人の場合	306万円未満	350万円未満

※4人以上は、1人につき38万円を加算した額

重度心身障害者医療費支給制度

詳しくは☎障害福祉課☎788-4935

この制度は、重度の心身障害のある人やその家庭の経済的負担を軽減し、重度心身障害者の福祉の増進を図ることを目的としています。

助成を受けられる人▶市内に住民登録があり、次のいずれかに該当する人

- ①身体障害者手帳1・2・3級を持つ人
- ②療育手帳A・A・Bを持つ人
- ③精神障害者保健福祉手帳1級を持つ人（精神病棟での入院分の助成を除く）
- ④65歳以上で、次の障害程度（※1）の状態であり埼玉県後期高齢者医療広域連合の障害認定を受けた人
- ⑤75歳以上で、次の障害程度（※1）の状態であり市長の認定を受けた人

※ただし、平成27年1月1日以降、①～⑤に該当する等級の手帳を初めて取得したときの年齢が65歳以上の場合は対象外です（すでに受給している人は、年齢に関わらず引き続き対象となります）。

(※1) ④・⑤の対象者は精神障害者保健福祉手帳2級の人および、身体障害者手帳4級（音声・言語、下肢の一部）の人

助成を受けられない人▶

- 受給者本人が所得制限を超えている人(注3)
- 生活保護法の適用を受けている人

登録に必要なもの▶該当する障害者手帳、健康保険証、本人名義の普通預金通帳またはキャッシュカード（ゆうちょ銀行の場合は、普通預金通帳を持参してください。）障害者本人の個人番号（マイナンバー）のわかるもの

※手続きについては、代理人でも可能です。

※すでに登録済みの方で、住所、健康保険証、口座の変更がある場合は届け出をお願いします。

持参するもの▶該当する障害者手帳、受給資格者証、変更後の健康保険証または預金通帳

(注3) 所得制限基準額の一例（令和4年度）

扶養人数	所得制限基準額	給与収入換算額
0人の場合	3,604,000円	5,180,000円
1人の場合	3,984,000円	5,656,000円
2人の場合	4,364,000円	6,132,000円
3人の場合	4,744,000円	6,604,000円
4人の場合	5,124,000円	7,027,000円
5人の場合	5,504,000円	7,449,000円

※表はあくまで目安です。扶養親族の種類によって基準額が加算されることがあります。所得の範囲および所得の額の計算方法は、特別児童扶養手当支給に関する法律施行令第4条、第5条の例を用います。



保護犬・保護猫の譲渡会が開催されます

詳しくは☎環境対策推進課☎788-4924



市では、保護犬・保護猫譲渡会の開催に合わせて、動物愛護に関する映画の上映会を催し、動物保護団体による保護犬・保護猫譲渡会の活動を支援します。

動物愛護に関する活動への協力と理解を深めていくため、ぜひ参加してください。



※当日写真の犬、猫が参加するとは限りません。

県の譲渡認定団体の主催により、保護犬・保護猫の譲渡会を開催します。なお、当日の譲渡はできません。※団体により個別の審査があります。

と き▶10月23日(日)午前10時～午後2時

ところ▶駅西口公園 (市民ホールエントランス前)

主 催▶●アリス (日本動物生命尊重の会)
●わんにゃん小梅保育園 (FARCO)

※新型コロナウイルスの感染状況により、中止になる場合があります。



※写真は過去の譲渡会の様子

動物愛護啓発映画を上映します



©坂上忍/くっさー!/インプレス/MMDGP/
リクはよわくない製作委員会

「リクはよわくない」

と き▶10月23日(日)

上 映▶(1回目)午前10時30分から
(2回目)午後0時30分から

ところ▶さいたま文学館文学ホール

定 員▶各回200人

費 用▶無料

申込み▶当日受け付け (予約不要)

【作品介绍】5歳の「ぼく」が子犬の「リク」とのなにげない日々を通していのちの大切さを学ぶ作品です。豪華声優陣たちが演じる個性豊かな愛らしい犬たちがたくさん登場し、にぎやかで楽しい「犬がいる暮らし」が描かれます。子供と一緒に家族で楽しめるオリジナルストーリーです。

※タレント坂上忍氏の絵本が原作のアニメーション映画です 2021年製作/62分

ファミリー・サポート・センター子育て支援講習会

詳しくは☎子ども未来課☎788-4944

子育ての援助活動を行う際に参考となる知識の習得を目的とした講座です。会員以外の子育てに関心のある人も参加できます。

とき※終了時間は前後する場合があります。	内 容	講 師
11月1日(火) 午前9時～正午	①ファミリー・サポート・センターとは	ファミリー・サポート・センターアドバイザー
	②子どもの発達	子ども家庭支援員
	③子どもの遊び	保育士
11月8日(火) 午前9時～正午	①救急救命講習	救急救命士
11月15日(火) 午前9時～11時30分	①子どもの健康管理	保健師
	②子どもの食事	管理栄養士

ところ▶ 駅前子育て支援センター 対 象▶ 市内在住の子育て中の人、子育てに関心のある人

定 員▶ 10人 (先着順) 費 用▶ 無料 保 育▶ 5人 (予約制)

申込み▶ 10月18日(火)までに電話 (☎788-4944) または直接、ファミリー・サポート・センターへ。

ファミリー・サポート・センター会員を募集しています

依頼会員▶ 市内に在住または在勤で、生後10か月から小学校6年生のお子さんと同居している人

協力会員▶ 市内に在住で、心身ともに健康で育児に理解と熱意がある人 (年齢、性別、資格は問いません。)

登録方法▶ 子ども未来課窓口で入会申込書に記入

活動報酬▶ 700円～800円/時間 (依頼会員から協力会員に直接支払い。)

主な活動▶ 子どもの送迎 (保育施設、放課後児童クラブ、習い事など。)

子どもの預かり (協力会員の自宅での活動が原則となります。)

※援助活動を行う場合は、アドバイザー、依頼会員 (保護者と対象のお子さん)、協力会員との面談による「事前打ち合わせ」を行います。

子育てコンシェルジュによる 保育施設入所相談会

令和5年度4月の保育施設の申し込みは、11月下旬になります。育児休暇中の人、これから仕事を始めた人などを対象に、子育てコンシェルジュが保育施設をご案内します。

受付時間
午前10時～午後4時

実施会場	実施日時	申込み▶10月3日(月)から電話または直接	受付時間
1回目 駅前子育て支援センター	10月12日(水) 10時～11時30分	駅前子育て支援センター 774-9979	午前10時～午後4時
2回目 日出谷子育て支援センター	10月13日(木) 10時～11時30分	日出谷子育て支援センター 789-2581	
3回目 児童館	10月17日(月) 10時～11時30分	児童館 728-7631	

※各回、日出谷保育所と坂田保育所内を撮影したビデオ上映も行います。

対 象▶ 令和5年度市内保育施設入所希望者 (子どもも参加可)

定 員▶ 各10組 (一人一会場に限る)

費用▶ 無料
持ち物▶ 子どもと参加する人は飲み物、バスタオル

詳しくは☎保育課☎788-4947

図書館臨時休館のお知らせ

詳しくは☎中央図書館 (☎786-6353) または桶川図書館 (☎771-0303)

蔵書点検などの館内特別整理のため、桶川図書館を次の期間休館します。

期間▶ 10月18日(火)～21日(金)※17日(月)は通常休館

※休館中は中央図書館 (☎786-6353)、坂田図書館 (☎783-2150) を利用してください (川田谷図書館はブックポストを含め利用できません)。

その他▶ 資料の返却はブックポストをご利用ください (CD・大型絵本・市外図書館からの取り寄せ資料は返却できません)。

新システム導入のため次の期間、全館を休館します。なお、桶川図書館の新聞を閲覧できる日があります。詳しくは桶川図書館へ。

期間▶ 11月16日(水)～30日(水)

※資料の返却はブックポスト (川田谷図書館は改修工事のため利用できません) をご利用ください (CD・大型絵本・市外図書館からの取り寄せ資料は返却できません)。
※期間中は図書館のホームページの閲覧、資料の予約もできません。



第20回北足立郡市町人権フェスティバル

～つらい思いを経て いま伝えたいこと～

詳しくは☎人権・男女共同参画課☎788-4907

差別や偏見のない、人権が尊重されるまちづくりを目指して、多くの人々の交流を促進できる「北足立郡市町人権フェスティバル」を開催します。

入場無料・事前申込不要ですので、気軽に参加してください。

と き▶10月21日(金) 正午～午後3時30分

ところ▶ゆめぱれす (朝霞市民会館：朝霞市本町1-26-1)

内 容▶【オープニングイベント】

朝霞市立朝霞第一中学校吹奏楽部、朗読劇など

【講演】演題：「インターネットと人とのかかわり合い
～突然、僕は殺人犯にされた～」

講師：スマイリーキクチさん (タレント)

その他▶各市町団体の物品展示・販売、人権啓発 DVD 上映、人権啓発パネル展示 ほか

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策などにより、内容に変更が生じる場合があります。

主 催▶北足立郡市町人権フェスティバル実行委員会
朝霞市、朝霞市教育委員会



スマイリーキクチさん

タレントとして活躍する傍ら、2011年に発刊した著書『突然、僕は殺人犯にされた～ネット中傷被害を受けた10年間～』が話題となり、ネットの誹謗・中傷の経験をもとに、ネット犯罪の恐怖やSNSの危険性、トラブル対処法などの講演を全国で行っている。

☆ 交通事故統計 ☆

—桶川市内の人身事故—
(毎年1月からの累計)

	令和4年 7月末	令和3年 7月末	対前年 同月比
件数	91件	97件	△6件
死者数	0人	1人	△1人
負傷者数	105人	101人	4人

ゆずりあい だれでもできる おもてなし

☎788・4907

男女共同参画に関する
市民意識調査を行います

今後の男女共同参画基本計画の策定および施策の推進における基礎資料とするため、男女共同参画に関する市民の意識や実態を調査します。皆さんのご協力をお願いします。

調査期間▶10月5日(水)～31日(月)

対象▶市内在住の満18歳以上の1,000人(無作為抽出)

回答方法▶※10月31日(月)までに郵送(当日消印有効)またはインターネットで回答してください。

詳しくは☎人権・男女共同参画課

〈広告〉

学校法人北里研究所
北里大学メディカルセンター

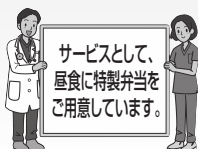
「人間ドックのご案内」

第1・3・5土曜日にも実施します

年に1度はカラダのチェックを!!
定期的な受診をおすすめします。

【料金】一般基本コース
1日(日帰り) 66,000円

※契約健康保険組合等からの補助がある場合は、コース及び金額が変わります。料金等の詳細はお問い合わせ下さい。



サービスとして、
昼食に特製弁当を
ご用意しています。

【オプション検査も多数ご用意しております】

胃カメラ	3,300円	頭部MRI/MRA	22,000円
胸部CT	11,000円	頸動脈エコー	6,050円
婦人科検診	7,700円	マンモグラフィー	4,950円

【ご予約・お問い合わせ先】

電話又は健康管理センター窓口で
2か月前(月末)までのご予約を
お受けしております。

☎048-593-1227(直通)・☎048-593-1212(代表) 北本市荒井6-100
月～金曜日10:00～16:00、土曜日10:00～12:00(第1・3・5のみ) ※第2・4土曜日、日曜日・祝日は休診

税を支えるみんなの暮らし
10月～12月は
「滞納整理強化期間」です

市税などは市民の皆さんに身近な道路や公園の整備、福祉・保健、子どもたちの教育など、皆さんの生活に必要な行政サービスを行う財源であり、所得や資産の状況に応じて、公平に負担していただくものです。納期限を過ぎると、法律で定める延滞金が増算されます。納期限内に忘れずに納付してください。

10月～12月の期間、県内全市町村と埼玉県では『滞納整理強化期間』として『ストップ！滞納』を合言葉に滞納整理を強化しています。

【市税などの納付は】
『かんたん・あんしん・べんり』
な口座振替をご利用ください

手続きは「ペイジー口座振替受付サービス」が便利です。

①対象金融機関の「キャッシュカード」と「暗証番号」で申し込みできます。

②毎月15日（12月は10日）までの申し込みで当月末から口座振替が開始されます。

③収税課・保険年金課・高齢介護課の窓口で、かんたんに手続きできます。その他、口座振替依頼書に必要な事項を記入し、通帳届出印を押印し

て、書面で申し込む方法もあります。詳しくは、市ホームページで「口座振替」を検索、または収税課まで問い合わせてください。

【納税相談】

事前に来庁日時を電話連絡のうえ収入・支出の明細を準備し、来庁してください。

開庁時間、月～金曜日・午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く。）
※毎月、最終日曜日の午前8時30分～正午（予約制）
詳しくは☎収税課☎788・4917

「ご存じですか？」

国民年金の任意加入制度

老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）は、20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めなければ、満額の年金を受け取ることができません。国民年金保険料の納め忘れなどにより、保険料の納付済期間が40年（48月）に満たない場合は、60歳から65歳になるまでの間に国民年金に任意加入して、保険料を納めることにより、満額に近づけることができます（任意加入は、申し出をした日からとなります）。

なお、老齢基礎年金を受け取るためには保険料の納付済期間や免除期間などが原則として10年以上必要となりますが、この要件を満たしていな

い場合は、70歳になるまで任意加入することができません（ただし昭和40年4月1日以前に生まれた人に限られます）。また、海外に在住する日本国籍を持つ人も任意加入することができます。

保険料▼月額16,590円（令和4年度）

納付方法▼原則、口座振替

持ち物▼マイナンバーカードまたは基礎年金番号が分かるもの（年金手帳、納付書など）、預貯金通帳、通帳の届出印

詳しくは☎保険年金課☎788・4943、または大宮年金事務所☎652・3399

2022彩の国実業団対抗駅伝大会に伴う交通規制について

駅伝大会開催による交通規制が実施されます。

なお、交通規制・う回については、現場の警察官や交通指導員などの指示に従ってください。

とき▼11月3日（木・祝）午前8時（埼玉県庁）出発※男子のみ

桶川通過予定時刻▼午前8時51分から9時7分

ところ▼中山道※応援をする人は、徒歩・自転車などでお越しください。

問合せ☎一般財団法人埼玉陸上競技協会☎71・4248

＜広告＞

ニチエー塗装

外壁塗装 各種リフォーム 職人に直接

外壁・屋根塗装 お任せください!

●完全自社施工 ●見積無料 ☎0120-137-156

建設埼玉組合加入 〒363-0025 桶川市下日出谷943-228

国産品だから安心!
抗菌畳み表取扱店

朝、お預かり、夕方お持ちします。家具など、荷物の移動無料!

山中畳店



TEL/FAX 048-728-3408 桶川市倉田689-3



10月の相談案内

● 桶川市役所・教育委員会 / ☎786-3211 (代表) ☎786-0336
 ● 社会福祉協議会 / ☎728-2221 ☎728-2313

相談の種類	相談方法	相談員	相談内容	とき	ところ	問合せ
◎法律相談(予約制)	対面 電話 WEB	弁護士	相続、金銭・賃貸借、離婚、相続などの法律全般についての相談	10月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金) 14:00~17:00 15日(土) 9:00~12:00 11月4日(金)・11日(金)・18日(金)・25日(金) 14:00~17:00 19日(土) 9:00~12:00	市役所相談室	
◎行政書士相談(予約制)	対面 電話 WEB	行政書士	相続、各種契約書、内容証明、会社設立などの手続きの相談、成年後見制度のご案内、	3日(月) 13:00~16:00 ※次回は11月1日(火) 13:00~16:00	市役所相談室	
◎不動産相談(予約制)	対面 電話 WEB	宅地建物取引主任者	不動産の売買、賃貸借契約などについての相談	26日(水) 13:00~16:00	市役所相談室	
マンション管理相談(予約制)	対面 電話 WEB	マンション管理士	マンション管理組合に関することや近隣問題についての相談	28日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	秘書広報課
◎土地境界及び表示登記相談(予約制)	対面 電話 WEB	土地家屋調査士	土地境界、測量、分筆、合筆、地目変更、建物の表示登記などについての相談	11日(火) 13:00~16:00 ※次回は11月8日(火)	市役所相談室	
住宅相談	対面 電話	建設団体の相談員	住宅の新築、増改築、修繕、工事、耐震などの相談	15日(土) 9:00~12:00	市役所会議室 ☎786-3211	
行政相談	対面	行政相談委員	国や公団・公社などへの要望や苦情についての相談	7日(金) 10:00~12:00 ※次回は11月11日(金) 10:00~12:00	市役所相談室	
多重債務相談	対面 電話	市役所職員	消費者金融などからの借金返済などに困っている人の相談	随時	市役所相談室 直通☎788-4901	
暴力団被害相談(予約制)	対面	上尾警察署職員	暴力団により被害を受けたり、困っていることについての相談	随時	市役所相談室	安心安全課
犯罪被害者相談	対面 電話	市役所職員	犯罪被害に関する総合的相談	市役所窓口(電話でも可)	市役所相談室	
女性相談(予約制)	対面 電話 WEB	県外の専門カウンセラー	女性のためのなんでも相談	17日(月)・24日(月) 10:00~16:00	市役所相談室	人権・男女共同参画課
人権相談	対面	人権擁護委員	悩みごと・離婚問題・子どものいじめなどの日常生活でお困りのことでの相談	11日(火) 9:00~12:00	地域福祉活動センター	
福祉総合相談	対面 電話	社会福祉士	福祉に関する困りごとや不安についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15	社会福祉課 ☎788-4933 社会福祉協議会 ☎728-2221	社会福祉課 社会福祉協議会
内職相談	対面 電話	内職相談員	内職に関する相談・案内	毎週水曜日・金曜日(祝日を除く) 10:00~15:00 (12:00~13:00を除く)	勤労福祉会館 直通☎773-1121 (水・金曜日)	産業観光課
消費生活相談	対面 電話	消費生活相談員	消費者トラブルや苦情など、消費生活全般についての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 10:00~15:30 (12:00~13:00を除く)	市役所3階 ☎786-3211	自治振興課
子どもと家庭なんでも相談	対面 電話	子ども家庭支援員	子どもたち自身や親からの、家庭・幼稚園・学校などでの悩みや子育ての相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く)	子ども未来課 直通☎788-4946	子ども未来課
子どものことばや運動面	対面	専門相談員	未就学児の発達についての相談	事前に電話で申し込み、日程調整して決定	子ども発達相談支援センター ☎787-5562	子ども発達相談支援センター
教育相談	対面 電話	専門相談員	子どもの教育やしつけについての悩みごと相談	原則毎週月~金曜日(祝日を除く) 9:15~16:30	桶川市教育センター 直通☎786-3237	学校支援課

※上記相談外での個別相談は、相談料が発生する場合があります。※◎の相談については、一年度に1回のみ受けられます。
 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、対応が変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。
 ※民生委員による「心配ごと相談」は、8月をもって終了しました。

〈 広告 〉



雨漏り補修や屋根葺き替え 外壁塗装 水まわりリフォーム 太陽光発電・蓄電池システム エコキュート

埼玉県知事許可(般-3)第70296号

見積無料 リフォームローン完備

株式会社ユニティー



国土交通省エコリフォーム登録事業者 一般社団法人住宅リフォーム推進サポート協議会会員

事務所:〒363-0009 埼玉県桶川市坂田東1丁目28-4 第一倉庫:〒363-0008 埼玉県桶川市坂田548-3

TEL 048-871-9757 FAX 048-871-9492

URL <http://www.unityco.info/>

桶川市 ユニティー 検索

「認知症ケア相談室」を
利用してください



在宅で認知症の人を介護している家族に対し、認知症ケアの具体的な方法についての相談を受けます。家族だけで悩まず、相談してください。
対象▼認知症の人（または認知症が疑われる人）を介護している家族
相談を受ける機関▼ねむのき 認知症初期集中支援チーム

相談日▼10月14日(金)、11月11日(金)
午前中（予約制）
※都合が合わない場合は、相談のうえ随時対応します。

申込み・詳しくは☎**高齢介護課**
(☎788・4938)へ。

「脳がよろこぶ」
音の広場



音楽の領域から認知症予防に取り組みましょう。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮した方法で実施します。

内容▼昔くちずさんだ童謡や懐かしい昭和の歌謡曲に合わせ、簡単な楽器を使ったリズム活動など

とき▼10月18日(火)、11月1日(火)・15日(火)・29日(火)、12月13日(火) (隔週5回コース) 午後2時～3時 (午後1時40分から受付)

ところ▼桶川公民館 大集会室
対象▼65歳以上の市民※受講は年度内1回まで。

定員▼20人【先着順】
持ち物▼飲み物、タオル、筆記用具

申込み・詳しくは☎**10月5日(水)午前9時から**、電話で、**高齢介護課**
(☎788・4938)へ。

認知症サポーター
養成講座



(令和4年8月現在)
受講者は6,096人



「認知症サポーター」とは、認知症という病気を正しく理解し、認知症の人とその家族が住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう支える応援者のことです。講座修了後には『認知症サポーター証』をお渡しします。

とき▼①10月8日(土)午前10時～11時30分 (午前9時40分から受付)
②10月15日(土)午前10時30分～正午 (午前10時15分から受付)

ところ▼①市民ホール大会議室
②市民活動サポートセンター

定員▼15人
費用▼無料
持ち物▼筆記用具
申込み・詳しくは☎**①10月6日(木)**

までに、電話で、地域包括支援センタールーエハイム(☎789・2121)へ。

②10月12日(水)までに、電話で、**高齢介護課**(☎788・4938)へ。

認知症サポーター
ステップアップ養成講座

「認知症ケアパス※を読み解く」

認知症サポーターからステップアップし、地域で活動できるサポーターを育成するための講座です。

内容▼認知症ケアパス(※)について、認知症の人にどんな支援ができるか考える など

※認知症かもしれないと自身が不安になったときや家族が気付いたときに役立つ、相談先や使えるサービスについて紹介した冊子

とき▼11月10日(木)午後2時～4時
ところ▼市役所3階会議室305

対象▼認知症サポーター養成講座を受講したことのある人で、今後、地域で活動できる人

定員▼12人【先着順】
その他▼5月13日(金)に実施した内容と同じです。

申込み・詳しくは☎**11月4日(金)までに**、電話で、**高齢介護課**(☎788・4938)へ。

介護認定調査員の
募集について

介護保険の認定調査を行う調査員を募集します。

職務内容▼要介護認定のための訪問調査

応募資格▼介護支援専門員、保健師、看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士または介護福祉士であって当該資格に係る業務に従事した期間が5年以上ある人
募集定員▼若干名
時給▼1,321円

応募方法▼高齢介護課で配布している介護認定調査員登録申請書に必要事項を記入し、応募資格の免許証(写)と合わせて高齢介護課へ提出してください。

詳しくは☎**高齢介護課**☎788・4938

10月17日(月)～23日(日)は、
「行政相談週間」です

国や公団、公社に関する意見や苦情などについて、総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談を受け付けています。

とき▼10月7日(金)
ところ▼市役所3階相談室

問合せ☎**秘書広報課**☎788・4901



要予約 地域包括支援センター主催 介護予防教室のご案内



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、参加できる教室を各地域包括支援センターの担当地域にお住まいの人のみに限定して実施します。

対象▶65歳以上の人 費用▶無料 持ち物▶タオル、飲み物、動きやすい服装、靴、マスク着用

申込み▶10月4日(火)～10月11日(火) (午前9時から午後5時まで)【先着順】に、電話で各地域包括支援センターへ申し込みください。※地域包括支援センターねむのきの10月11日(火)の教室の申し込みは、10月8日(出)まで。

注意事項▶教室の参加は、1か月に1回まで (10月に1回、11月に1回)とします。教室に参加する場合は、必ず健康チェックを行ってください。

〈おげんきかい (ハートランド)〉

ところ	とき	定員	内容・注意事項	対象地域
ハートランド 会議室 ※上履き持参	10月21日(金)、 11月18日(金)	午後1時30分 ～2時30分 (午後1時15分から 受付)	15人 オケちゃん健康体操、玄米にぎにぎ体操、 タオル体操など ※タオル(手拭いでも可)を必ず持参して ください。玄米棒をお持ちの人は持参し てください(貸し出しは行いません)。	東、西、南、北、寿、 神明、 国道の西側の坂田、 国道の西側の加納

申込み☎地域包括支援センターハートランド(坂田1725) ☎777-7055

〈みんなで健康教室 (ルーエハイム)〉

ところ	とき	定員	内 容	対象地域
サン・アリーナ ※上履き持参	10月14日(金) 28日(金)、 11月18日(金)、 25日(金)	午後2時～3時 (午後1時30分から 受付)	25人 ストレッチ、100歳体操、健康に関する話	泉、下日出谷、 下日出谷西、 下日出谷東、若宮、 鴨川、朝日

申込み☎地域包括支援センタールーエハイム(若宮1-5-2 おげがわマイン4F) ☎789-2121

〈いきいきくらぶ (桶川市社会福祉協議会)〉

ところ	とき	定員	内容・注意事項	対象地域
加納公民館 ※上履き持参	10月13日(休)、 27日(休)、 11月10日(休)、 24日(休)	午前10時～11時 (午前9時40分から 受付)	30人 ストレッチ、転倒予防体操、手拭い体操、 脳トレなど ※手拭い(タオルでも可)を使用した体操 を行うので、必ず持参してください(汗 拭き用のタオル以外に用意してください)。	末広、坂田東、坂田 西、篠津、五町台、 舎人新田、小針領家、 倉田、赤堀、 国道東側の坂田、 国道東側の加納

申込み☎地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会(末広2-8-8) ☎728-2265

〈スマイルクラブ (ねむのき)〉

ところ	とき	定員	内 容	対象地域
農業センター	10月11日(火)、 11月8日(火)	午後1時30分 ～2時30分 (午後1時15分から 受付)	25人 体操、コグニサイズ、ストレッチ、脳トレ、 健康の話など	上日出谷、 上日出谷南、川田谷

申込み☎地域包括支援センターねむのき(川田谷5830-1) ☎783-5311

桶川市シルバー人材センター 入会説明会のお知らせ

シルバー人材センター入会を希望する人は、説明会に参加してください。入会できる人▼市内在住の60歳以上の人で、健康で働く意欲のある人
とき▼次のいずれか1日

10月15日(土)※1・25日(火)

11月12日(土)・11月22日(火)

12月10日(土)・20日(火)

令和5年1月14日(土)・24日(火)

2月7日(火)(女性限定)・11日(土)

祝)※2・21日(火)

3月11日(土)・20日(月)

各回午前10時から(時間厳守)。土曜日開催の説明会は要予約。

ところ▼シルバー人材センター

(北1・12・10)は駐車場が狭いので、車での来場は控えてください。

※1 10月15日(土)は農業センター(川田谷4414)※2 2月11日(土・祝)

はおげがわ団地集会所(坂田1214・182)で開催

問合せ☎シルバー人材センター

☎777・1920

地域包括支援センター主催 介護者のつどい

介護者のつどい	とき	10月12日(水)午後2時～3時
	ところ	地域福祉活動センター内 桶川市社会福祉協議会
	内容	介護についての相談や情報交換などをして気分をリフレッシュしましょう。介護について知りたい人、どなたでも参加してください。気軽にお立ち寄りください。
	定員	10人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センター桶川市社会福祉協議会 (末広2-8-8) ☎728-2265
介護者のつどい「みちくさ」	とき	10月21日(金)午前10時～11時
	ところ	介護老人保健施設ハートランド桶川 会議室
	内容	「レンチン講座」を開催します。 ①レトルト食品の温め方(実演)、②楽しい勉強とお話を行います。少しハートランドに立ち寄ってみませんか。
	定員	15人【先着順】※事前に電話で申し込んでください。
	問合せ	地域包括支援センターハートランド(坂田1725) ☎777-7055

桶川市暮らしとくらしの総合相談会(無料)

内容▼弁護士・司法書士による法律問題(借金、離婚、相続、贈与、成年後見など)、社会福祉士による生活問題、精神保健福祉士によるこころの悩みの個別相談会(同じ経験を持つ相談員との面談も可)

とき▼10月16日(日)午前9時～正午
ところ▼保健センター(鴨川1-4-1)

運営▼夜明けの会(桶川市委託事業)

申込み・問合せ☎事前に夜明けの会(☎774・2862)へ。
※平日午前10時から午後5時まで

埼玉県行政書士会

行政書士街頭無料相談会

内容▼相続・遺言・成年後見・協議離婚・農地転用・各種許認可・会社設立などの相談に応じます。

とき▼10月15日(土)午前10時～午後4時

ところ▼JR上尾駅自由通路

問合せ☎埼玉県行政書士会上尾支部事務所☎76・3367

埼玉弁護士会

法の日週間記念無料電話法律相談会

法の日週間を記念し、民事、家事、遺言・相続、多重債務などの問題について、弁護士による無料電話法律相談会を開催します。

とき▼10月1日(土)午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)
相談専用電話番号▼048・865・7840

※相談日のみの臨時電話

費用▼無料※電話代は相談者負担
その他▼事前申込不要。当日相談専用電話へお電話ください。

問合せ☎埼玉弁護士会法律相談センター☎710・5666

埼玉県中央広域消防本部

枯れ草などの火災にご注意ください

毎年、秋・冬の乾燥している時期に枯れ草などの火災が多発します。所有地の枯れ草は早めに刈り取るなど、燃え広がらないための対策を行うってください。

また、野外焼却は原則禁止されており、原因となるたき火は法令で燃えやすいもののそばで行わないことや消火準備をすることなどが定められています。

問合せ☎埼玉県中央広域消防本部予防課☎048・597・2004



埼玉県中央広域消防本部

応急手当（普通救命講習Ⅰ）講習

内容▼AEDを用いた心肺蘇生法（成人）および大出血時の止血方法など

※講習修了者には修了証を交付

とき▼10月16日(日)午前9時30分～午後0時30分（受付は午前9時20分から、WEB講習受講者は午前10時20分から）埼玉県中央広域消防本部3階災害対策室（鴻巣市箕田1638-1）

対象▼桶川市、鴻巣市、北本市に在住または在勤で中学生以上の人（再受講可）

定員▼15人【先着順】

※定員になり次第締め切り

費用▼無料

持ち物▼筆記用具

※WEB講習受講者は、受講証明書
その他▼①事前の体温測定とマスクの着用をお願いします。健康状況により、受講を控えていただく場合があります。

②感染対策として、人工呼吸など一部実施できない項目もあります。

申込み・問合せ▼10月9日(日)（午前9時受付開始）までに、電話または直接、北本東分署（北本市宮内7-240、☎048・593・0119）へ。

上尾警察署

増えています！特殊詐欺 （埼玉県では昨年の約2割増（7月現在））

特殊詐欺の被害に遭わないために、留守番電話の活用、知らない番号には出ないなどの犯人と話さない対策のほか、犯人がよく使うキーワードを覚えましょう。

※キーワードの例

「ATMへ行って」「暗証番号は？」「急にお金が必要になった」「カードが犯罪に使われている」「カードの交換に行きます」「還付があります」「未払い金があります」

問合せ▼上尾警察署 ☎73・0110

埼玉労働局

埼玉県最低賃金が 時間額987円に引き上げ

10月1日(土)から、埼玉県最低賃金が時間額987円（引き上げ額31円）に改正されます。

埼玉県最低賃金は、年齢や雇用形態に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、賃金が最低賃金以上になっているか、必ず確認しましょう。
※産業によっては特定（産業別）最

低賃金が適用されます。

問合せ▼埼玉労働局賃金室（☎60205）または最寄りの労働基準監督署へ。

10月1日は浄化槽の日 年1回浄化槽の定期水質検査を受けましょう

浄化槽を使用している場合は、「保守点検」、「清掃」とは別に、「定期水質検査」の受検が法律により義務付けられています。

「定期水質検査」は、年1回、浄化槽からの放流水などをチェックして、浄化機能が十分に発揮されているか検査するものです。検査結果は、使用者や状況によっては保守点検業者に通知され、普段の維持管理に活かされます。浄化槽を使用している人は、必ず定期水質検査を受けましょう。定期水質検査を受けていない人は、知事指定検査機関もしくは契約している保守点検業者・清掃業者に連絡して検査の手続きをしてください。

費用▼5,000円※定期水質検査の手数料（非課税）で10人槽以下（家庭用浄化槽）。11人槽以上は、問い合わせてください。

問合せ▼（一社）埼玉県環境検査研究協会 ☎78・8700

埼玉県

令和4年彩の国 動物愛護推進員の募集

県では、動物の愛護および管理に関する法律第38条の規定に基づき、動物の愛護や正しい飼い方に関する知識情報などの普及啓発にボランティアとして積極的・自主的に協力出来る「彩の国動物愛護推進員」を募集します。

募集期間▼11月30日(水)まで

活動内容▼①動物の愛護と適正な飼養・管理の重要性について、地域住民の理解を深めるための啓発活動
②地域住民の求めに応じた、繁殖制限措置に関する助言や譲渡仲介の支援など

③動物の愛護と適正飼養を推進するため県が行う施策への協力
④その他、動物の愛護と適正な飼養の推進のため県が必要と認めること
申込み▼県ホームページ、または各保健所、県動物指導センターの窓口を設置する募集要領をご覧ください。

問合せ▼県生活衛生課 ☎830・3612

埼玉県

里親制度をご存じですか？

〜里親を必要としている子どもがいます〜

親の病気や離婚、虐待など様々な事情によって、家庭で暮らせなくなった子どもたちがいます。こうした子どもたちを自分の家庭に迎え入れて温かい愛情と理解を持って養育してくれる人を『里親』と言います。子どものニーズによっては、家族と離れて暮らすことになっても、住み慣れた福井市を離れずに暮らしていくことのできる子どもたちもいます。そのためにより多くの里親家庭が必要で

す。●**里親制度**
児童福祉法に基づいて里親を希望する人が子どもを養育する子どものための制度です。

里親には、養育里親、養子縁組里親、親族里親、専門里親の4つの種類があります。

●**里親になるには**
一定の要件を満たしていれば、特別な資格は必要ありません。詳しくは児童相談所に問い合わせてください。

問合せ ☎埼玉県中央児童相談所
☎775・4152

埼玉県

里親入門講座を開催します

県では里親制度に関心がある人を対象に里親入門講座を開催します。「興味はあるけどよく分からない」「自分にできるか心配…」そんな疑問や不安に対して分かりやすく説明します。

内容▼里親制度の概要説明、里親の養育経験談、質疑応答など

とき▼11月12日(土)午前9時30分〜11時30分

ところ▼上尾市文化センター(上尾市二ツ宮750)

対象▼里親制度に関心のある人
管内市町(鴻巣市、上尾市、桶川市、久喜市、北本市、蓮田市、白岡市、伊奈町)に在住の人を優先します。

定員▼40人 費用▼無料

申込み・詳しくは ☎11月10日(木)までに、電話で、埼玉県中央児童相談所里親推進担当(☎775・4152)へ。

埼玉県

発達障害者就労支援センター

(ジョブセンター)について

県では、発達障害に特化し、就労相談から職業能力評価、就労訓練、就職活動支援、職場定着までを支援する「発達障害者就労支援センター(ジョブセンター)」を運営してい

ます。9月5日(月)からオンライン相談、令和5年2月22日(水)にオンラインワークフェスタを開催予定です。

対象▼発達障害の特性を持ち、その自覚がある人で企業などへの一般就労(障害者雇用枠での就労を含む)を希望している人。ただし、障害福祉サービスの就労移行支援を利用して訓練を受ける際には、医師の診断および市町村による障害福祉サービスの受給決定が必要です。

問合せ ☎ジョブセンター川越(☎049・249・8772) またはジョブセンター熊谷(☎048・501・8917)まで。

埼玉県

県立特別支援学校埼玉一

学園(盲学校)高等部専攻科

入学者募集

内容▼本校高等部専攻科(3年課程)では、視覚障害(全盲または弱視)の10代から60代の人が、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゅうの技能を習得しています。卒業時には国家試験の受験資格が得られ、免許習得後は病院や介護施設などへの就職、治療院開業、進学などの道がひらけます。

選考日▼第1次 11月29日(火)
第2次 令和5年2月10日(金)

ところ▼県立特別支援学校埼玉一学園(川越市笠幡85-1)

対象▼県内在住で次の①、②の両方に該当する人

- ①両眼の矯正視力が概ね0.3未満の人、または、矯正視力が0.3以上の人で、盲学校の教育を受けることが適当であると判断できる人(なお、身体障害者手帳を未取得の人も含みます)
- ②高等学校を卒業した人、もしくは、令和5年3月卒業見込みの人または、これらの者と同等以上の学力があると認められる人

問合せ・詳しくは ☎県立特別支援学校埼玉一学園高等部専攻科 ☎049・231・2121

ハロウィンジャンボ宝くじのお知らせ

9月21日(水)〜10月21日(金)に、全国の宝くじ売り場で「ハロウィンジャンボ宝くじ」(1等・前後賞合わせて5億円)と「ハロウィンジャンボミニ」(1等・前後賞合わせて5千万円)が同時販売中です。

この宝くじの収益金は、市町村の明るいまちづくりや環境対策、高齢化対策など地域住民の福祉向上のために使われます。ぜひ、埼玉県内の宝くじ売り場で購入してください。

問合せ ☎(公財)埼玉県市町村振興協会 ☎822・5004